

“ I ”

네가 만난 세계라는 건
잔인할지도 몰라
But strong girl
you know you were born to fly
네가 흘린 눈물
네가 느낀 고통은 다
더 높이 날아오를 날을 위한
준비일 뿐 Butterfly
Everybody's gonna see it soon
빛을 쏘는 Sky
그 아래 선 아이 I
꿈꾸듯이 Fly
My Life is a Beauty

君が出会う世界は
残酷かもしれない
But strong girl
You know you were born to fly
君が流した涙
君が感じた痛みは全て
さらに高い所へ飛び立つ日のための
準備にすぎない *Butterfly*
Everybody's gonna see it soon
光を注ぐ空
その下に立つ少女 (I)
夢を見るように飛び回る
My life is a Beauty

태연 -“ I ” (feat. Verbal Jint)より

目次

1.社会認識・理想社会像・問題意識

2.はじめに

3.貧困の定義＜一部再掲＞

(1)絶対的貧困 (2)相対的貧困 (3)剥奪状況としての貧困

4.絶対的貧困の分布と特徴＜一部再掲＞

4-1 世界の絶対的貧困層

4-2 アジアの絶対的貧困層

4-3 アフリカの絶対的貧困層

4-4 まとめ

5.開発経済学における人間開発論の発展

5-0 これまでの開発経済学

5-1 人間開発とは

5-2 人間開発指標(HDI: Human Development Index)

5-3 人間開発と絶対的貧困

6.Millennium Development Goals(MDGs)と Sustainable Development Goals(SDGs)

6-1 MDGs の概要とその意義

6-2 MDGs の達成度

6-3 MDGs が抱える課題

6-4 SDGs とは

7.SDGs 達成に向けたアジェンダ

8.添付資料 開発における文化の捉え方

9.参考文献

1. 社会認識・理想社会像・問題意識

社会認識

世界では、ヒト・モノ・カネ・情報の往来が活発になるグローバル化が進行している。国境を越えた貿易、IT 化により、民族・宗教・文化の枠を越えた人々の関わり合いの機会が増加した。それに伴い、世界の国々の相互影響・依存の度合いは急速に高まっている。その結果、紛争や貧困、人権の抑圧、感染症、環境問題など、一国のみの問題ではなく、国際社会全体に関わるものとして取り組むべき地球規模の課題への関心がこれまで以上に寄せられている。

1948 年に世界人権宣言が採択されたことをきっかけに、世界中で徐々に人権保護への意識が高まった。グローバル化は人々の人権意識にも及んだのである。その結果、国際社会は人々の生存を脅かしている貧困に対処するべきである、という風潮が広まった。

こういった流れの中で、1960 年代、途上国への支援が本格的に開始された。先進国や国際機関はさまざまな方法で対途上国援助を行い、貧困解消に力を注いで来た。その結果、1980 年代には、東アジア諸国において、めざましい経済成長が見られた。一方、アフリカでは多くの地域で未だに紛争が行われていることを背景に、開発の効果が極めて低かった。現在でもアフリカの多くの地域で紛争が続いているため、未だ多くの絶対的貧困層が存在する。

理想社会像

私の理想社会像は「希望を抱ける社会」である。希望とは、将来の自らのあり方に対する肯定的な感情である。将来の自らのあり方に対する肯定的な感情を抱くためには、努力によって自らが掲げる目標の達成可能性を感じられる必要がある。ここにおいて、他者の生命維持を脅かすような目標は認められない。自らが掲げる目標の達成可能性を感じるためには、二つの条件が必要である。第一に、社会によって最低限の生活が営める状態が保障されなくてはならない。最低限の生活とは、衣食住の確保、個人の身体が害される状況からの保護を指す。これらが保障されていない場合、人々は目標達成にむけた行動に不可欠な生命の維持ができない。したがって、この条件は優先的に満たされなくてはならない。第二に、社会によって、実質的な行動の自由が保障されなければならない。行動の自由を保障するためには、目標達成に必要な手段が社会によって保障されなくてはならない。個人が持つ目標は多様であり、それに伴い目標達成に必要な手段も多様である。ここにおいて実質的とは、実際に個人がその手段を以って行動できると

いうことを指す。同一の手段を有している場合でも、その手段によって実際何をなしうるのか(機能)は、身体的性質を始めとする個人的性質や、社会的環境によって異なる。そのため、社会は、個人がそれぞれの目標達成を実際に可能にする手段を提供しなければならない。ただし、社会は構成員同士の目標が相互尊重できる範囲で手段を保障すべきである。そして、その手段の利用を他者から阻害されないことも必要である。

問題意識

しかしながら、世界には、優先的に満たされなくてはならない最低限の生活さえも、社会によって保障されておらず、人々が希望を抱けない状況が存在する。それが「アフリカの絶対的貧困」である。命の脅威にさらされ、最低限の衣食住や医療サービス、教育基盤、社会基盤が提供されていない。加えて、社会による統制がその機能を果たしていない。

したがって、「アフリカの絶対的貧困」が私の問題意識である。

2.はじめに

このレジュメは、国際的な開発目標であった MDGs が 2015 年に終了し、その後提唱された 2030 年までの国際的な開発目標である SDGs の達成に向けた実行過程における課題を解消し、持続的な絶対的貧困からの脱却を目指す。

2015 年度前期 9 月合宿においては、ソマリアを研究し、紛争地帯における絶対的貧困の解消を目指した。2015 年度後期 2 月合宿においては、現行の対アフリカ政策を日援助側であるアフリカの人々の需要に着目し、アフリカの人々の需要や行動経済学を踏まえた上でより効果的な対アフリカ援助政策を提唱した。そこで、本合宿においては、国際的な開発目標であり貧困解消を含む 17 のゴールを持ち、地球規模課題の包括的な解消を目的とする SDGs を 2030 年に達成するための運営上における課題解消に努めた。

3.貧困とは

ここでは、代表的な貧困の定義を取り上げ、本レジュメにおける「貧困」の定義として絶対的貧困が適切であることを示す。

3-1 代表的な貧困の定義

(1)絶対的貧困

絶対的貧困とは、1日1.90ドル以下で生活している状態を指す。世界銀行は、2015年にこれまでの1.25ドル貧困線ラインを、1.90ドルに引き上げた。¹貧困線制定時である2005年の購買力平価(Purchasing Power Parity:PPP10)をもとに作られた1.25ドル貧困線では、世界経済の成長に伴う途上国における物価上昇により最低限の生活を営むのに不十分であると考えられた。しかし、本レジュメの項目4においては、2015年以前のデータが絶対的貧困線を1.25ドルとしており、現状との比較を容易にするため貧困ラインを1.25ドルとする。

(2)相対的貧困

相対的貧困とは、国民所得分布の中央値の半分に満たない所得で生活している状態を指す。この相対的貧困指標は、絶対的貧困層は存在しないという前提で国内の貧困問題に焦点を当て、経済格差などを議論する際に用いられる指標である。

(3)剥奪状態としての貧困

アマルティア・センは貧困を基本的 capability の剥奪と定義している。Capability とは、個人が現実達成しうる諸機能(functioning)の集合である。「自由の手段」ではなく、個人が現実享受しうる「自由の範囲」を表している。同じ「自由の手段(財や資源)」を持っている場合でも、それによって実際にどのような事柄を達成しうるのか(=機能)は、健康状態・年齢・風土・地域差・労働条件といった個人的条件、そして、階級・人種・ジェンダー・宗教・カーストといった社会的条件によって異なってくる。センは、そういった人々が抱く効用(機能によって)という主観的なものと、人々が所有する財や資源という客観的なものに注目した。つまり、所有する財だけで自由度を判断するのではなく、所有する財を望ましい機能に変換でき(人が財を用いて何をなすことができるのか)、現実的に機能の効用を発揮できる(財は人のために何をもたらすか)ところまで含めて考察しており、capability という概念を打ち出した。基本的 Capability とは、水・食料・初等教育・基本的な医療・移動・コミュニティの生活への参加などを挙げているが、M.ヌスバウムが capability をリスト化しているのに対し、これらの capability リストは地域・社会環境によって異なるものであるとし、あくまで例示にと止めている。つまり地域によって貧困指標(人間開発指数)が異なっている。議論を経て常々更新されるものであるため、貧困指標を軸にした過去との比較が難しい。そこで絶対的貧困を本レジュメにおいて貧困の定義とするが、以下で絶対的貧困指標と人間開発指標を比較し、人間開発指数の持続的な貧困脱却に向けた有効活用を考察する。

¹ THE POVERIST 参照

3-1 まとめ

絶対的貧困・相対的貧困・基本的 capability の剥奪という 3 つの貧困概念に触れた上で、本レジュメにおける貧困の定義を 1 日 1.90 ドル以下で生活する絶対的貧困とした。

4.絶対的貧困の分布と特徴

ここでは、アジアとアフリカにおいて絶対的貧困層が最も多く暮らしているということを示し、とりわけアフリカにおける絶対的貧困が深刻であることを示す。

4-1 世界の絶対的貧困層

世界銀行によると、2010 年時点で世界人口の約 20%にあたる 13 億人以上が、絶対的貧困層である。図 2 より、2010 年におけるアフリカの絶対的貧困の内訳は、アジアに 7 億 3100 万人、アフリカに 4 億 1950 万人、とアジア・アフリカで世界の絶対的貧困層の約 90%を占めている。

国連地域分類	域内 国数	絶対的貧困人口(百万人)			貧困人口/総人口(%)		
		1987年	1999年	2010年	1987年	1999年	2010年
東アジア	5	708.2	539.3	146.5	54	36	9.19
(うち中国)		584.8	451	123.5	53.95	36	9.19
東南アジア	11	230.2	184.2	78	55.1	35.7	13.06
南アジア	21	626.8	642.9	504.8	53.3	42.5	27.19
(うちインド)		437.5	462.1	388.5	53.6	41.6	32.64
西アジア	18	8.5	10.6	1.7	6.2	5.9	2.12
・アジア計	45	1573.7	1377	731	52	37.5	17.55
(うち中国・インド)		1022.3	913	512	53.8	38.8	20.9
東アフリカ	20	118.1	159.5	171.5	65.5	63.1	50.07
中央アフリカ	9	30.7	60.7	75.39	46.6	70	60.32
北アフリカ	7	16.1	16.7	9.7	13.2	10	4.85
南アフリカ	5	8.8	14.2	30.16	25.3	28	13.28
西アフリカ	17	94.5	139.4	156.5	57.6	61.2	51.29
・アフリカ計	58	268.2	390.5	419.5	46.2	49.5	40.69
・ヨーロッパ	48	5.4	15.8	0.7	0.8	2.2	0.1
・中南米カリブ	45	52.4	56.8	28.4	12.5	11	4.76
・合計	196	1899.7	1840.1	1179.6	42.95	34.16	20.6

図 2：「地域別絶対的貧困人口とその割合」（経済産業省「貧困人口と総人口に占める割合」の形式を参考に、World Bank “Povocal Net” ・ UN “World Population”のデータを基に筆者作成）

4-1-1 アジアの絶対的貧困層

絶対的貧困層が最も多く分布するのはアジアである。特に中国、インドに多く存在している。しかしながら、1980年代以降の急速な経済成長によって、その数は飛躍的に減少し、今後も貧困緩和が期待されている。2000年から2010年の10年間で、日本を除くアジアのGDPは3兆ドルから10兆ドルと3倍強に増加した。現在の実質GDPはアフリカの8倍以上である。アジアでは、人材教育、制度構築、経済社会インフラの整備などが同時進行で行われたことにより、投資や貿易の促進、産業の集積、生産性の向上などがもたらされた²。結果、民間セクターが成長し、経済成長や雇用機会の拡大が実現された。

4-1-2 アフリカの絶対的貧困層

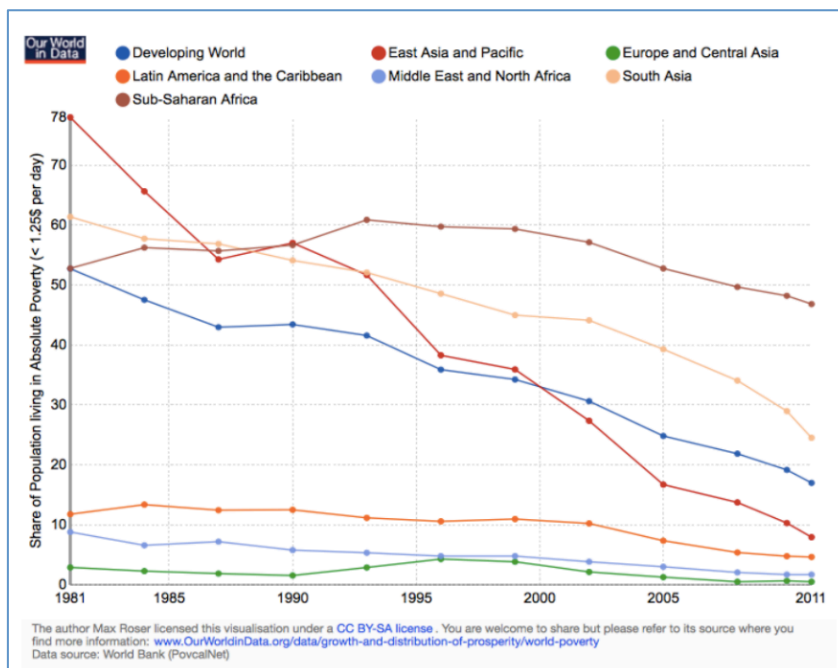


図3：「世界各国における絶対的貧困率」(OECD)

³ 4-1-1より、アジアにおける絶対的貧困層の人口は、その経済成長に伴い減少傾向にあることがわかった。一方、アフリカにおける絶対的貧困層の人口は増加傾向にある。アジアを南アジアに分けてグラフ化している図3より、2011年時点では、絶対的貧困層は最も多く暮らす地域はサブサ

² JICA「3-2 アジアの経験を世界へ」

(<http://www.jica.go.jp/aboutoda/mdgs/challenge/ku57pq000016dplb-att/asia.pdf>)

³ OECD DEVELOPMENT AID AT A GLANCE STATISTICS BY REGION
2.AFRICA 2015

edition(<http://www.oecd.org/dac/stats/documentupload/2%20Africa%20-%20Development%20Aid%20at%20a%20Glance%202015.pdf>)

ハラアフリカであることがわかる。図3より、アフリカの総人口に占める絶対的貧困人口の割合は、2010年に約41%と極めて高い。アジアは1987年から2010年にかけて、その割合が52%から17.6%と30%以上も減少したのに対して、アフリカでは46%から41%とその比率が5%しか変化していない。アフリカの人口は今後も増加を続けると見込まれている。2050年までにはアフリカの人口が約24億人に達すると予測されている。もし仮に、アフリカの総人口に占める絶対的貧困層の割合が今後も40%前後で推移すれば、2050年には、絶対的貧困層の人口が9.6億人と、現在のアジアの絶対的貧困層の人口をはるかに上回ってしまう。

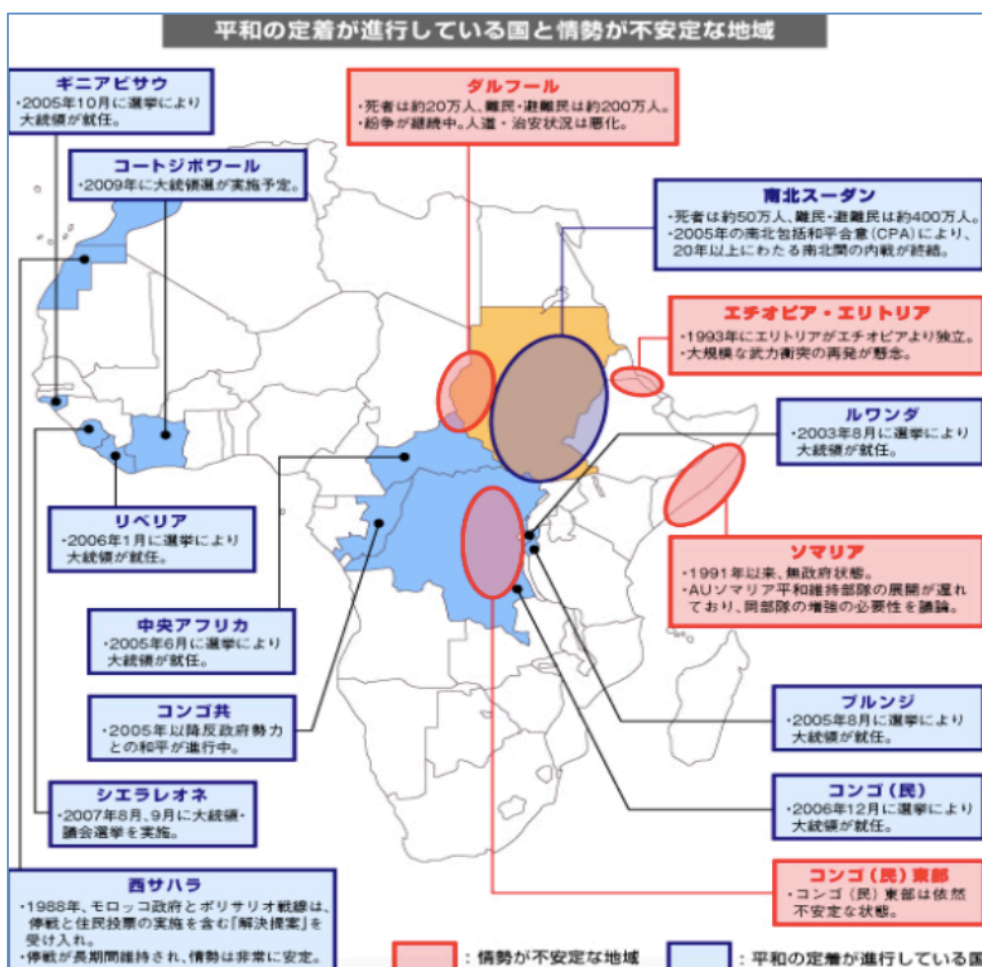


図4：「アフリカにおける紛争地域」外務省より

絶対的貧困はアフリカの多くの地域に存在するが、とりわけ紛争地帯における絶対的貧困は深刻である。紛争は多くの人々の命を奪うだけではなく、長期にわたる開発の成果を短期的に破壊するものである。さらには、紛争による産業設備破壊・食料不足など、人々の生活は極限状態に陥り、暴力行為や反体制派武力勢力などが生まれ、さらなる殺

し合いや奪い合いに発展し、自体はますます悪化していくという負の連鎖が存在する。外務省の発表によると、現在アフリカでは、図 4 のような地域で紛争が起こっている。2015 年度前期 9 月合宿レジュメにおいて、これら 4 つのアフリカ紛争地帯における問題を扱い、本レジュメにおいてはアフリカの紛争後の地域について見ていく。

4-1 まとめ

世界の絶対的貧困→アジア・アフリカに密集→アフリカがより深刻

~~~~~以上前合宿から一部再掲~~~~~

### 5.開発経済学における人間開発論の発展とその影響

人間開発とは、単なる経済的な豊かさだけでなく、人々の生活の豊かさに焦点をあて、人々の選択肢を広げることを目的とした開発である。以下で、人間開発概念の着想、人間開発の度合いを示す人間開発指数を見ていく。開発経済学において、長期的な経済成長率にのみ焦点を当てる考え方から、人間開発論の発展に伴い、飢餓・教育・ジェンダー間の平等、環境、健康など様々な分野における問題解決の必要性が促されるようになり、後述する MDGs の策定につながっていった。

#### 5-1 人間開発概念の着想

人間開発は、1990 年以降、国連開発機構 UNDP によって推進されている。人間開発の概念は、先述したアマルティア・センの **capability** アプローチが元となっている。これまでの開発が、経済発展を主眼とした取り組みを行ってきたのに対し、人それぞれある財で何をなしうるか(機能)が異なっているため、経済成長のみに主眼を当てるべきではないと主張した。

人間開発は、人的資本理論・BHN(Basic Human Needs)理論の影響も受けている。まず人的資本理論とは、教育が人間の将来的な生産性を上げるための投資とみなす。つまりこの理論において、人間は、経済成長のための労働力手段として捉えられ、その手段たる人間に投資することによって、生産性の向上を目指した。次に、BHN 理論は、生きるために必要な BHN(衣食

住・保健・教育・雇用など財とサービスのうちの必需品)の充足に焦点を当てている。人的資本理論が人間を手段として捉えている一方で、BHN 理論は、人間を財やサービスの受益者、目的として捉えている。労働力としての人間に着目した人的資本理論からは、生産性の向上により人間の選択肢の幅が広がるという人間開発概念の一部が垣間見られる。また BHN 理論では、生存の確保、そして財やサービスの担保に伴い選択肢が増える可能性を保障しているという面で、人的開発理論も BHN 理論も人間開発概念に影響を与えている。

### 5-3 人間開発指数(HDI : Human Development Index)

国連開発計画は人間開発指数について以下のように述べている。

人間開発指数は、保健・教育・所得という人間開発の 3 つの側面に関して、ある国における平均達成度を測るための簡便な指標である。一国の開発レベルを評価するに当たっては、経済成長だけでなく、人間および、人間の自由の拡大を究極の機軸とするべきであるという点を強調するために HDI は導入された。HDI は、政府の政策の可否を論じるきっかけにもなりうる。この指標を参照することによって、2 つの国の国民 1 人あたりの国民総所得(GNI)が同じレベルでも人間開発のレベルが異なる場合に、その事実を浮き彫りにすることが可能になるのである。(国連開発計画より引用)

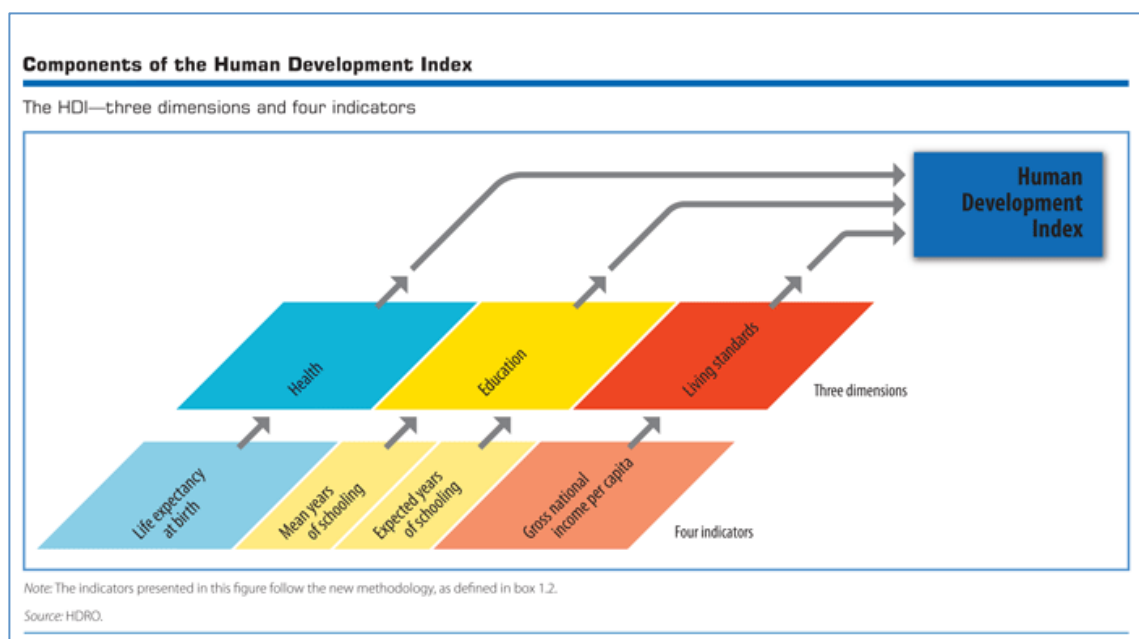


図 5 : (従来の) 人間開発指数構成(ECONOMICS HELP より抜粋)

図 5 は、2010 年までの人間開発指数の構成を表したものである。従来の人間開発指数は、長寿で健康的な生活・知識・人間らしい生活の 3 つの側面に注目している。長寿で健康的な生活の度合いを測る指標として、出生時平均余命→平均寿命指数、知識を測る指標として、成人識字率・総就学率→教育指数、人間らしい生活を測る指標として、一人あたりの GDP→GDP 指数として算出し、人間開発指数(HDI)としている。

これに加えて、UNDP は 2010 年に発行された人間開発報告書において、人間開発の指標は、これまでの 3 指標から、不平等調整済み人間開発指数(IHDI)、ジェンダー不平等指数(GII)、多次元貧困指数(MPI)を提案した。以下でこれらの新指標について述べる。

### 1)不平等調整済み人間開発指数(IHDI)

不平等調整済み指標とは、寿命・教育・所得の各指標の平均値をそれぞれの不平等度に従って割り引いた人間開発指数である。不平等が存在しなければ、人間開発指数と不平等調整済み人間開発指数は等しくなる。不平等度が高まるほど、不平等調整済み人間開発指数は人間開発指数より下がっていく。<sup>4</sup>

### 2)ジェンダー不平等指数(GII)

ジェンダー不平等指数は、リプロダクティブ・ヘルス(性と生殖に関する健康)、エンパワーメント、労働市場への参加の 3 つの側面における達成度の女性と男性の不平等を映し出す指標である。女性と男性が完全に平等な場合は、指標の値は 0 を取り、すべての側面において男女の一方が他方より不利な状況に置かれている場合は 1 を取る。<sup>5</sup>

### 3)多次元貧困指数(MPI)

多次元貧困指数は、社会で最も恵まれない人々が様々な種類の貧困に苦しめられている実態を浮き彫りにするために導入された。人々が同時にいくつの種類の貧困に直面しているかを明らかにすることにより、多次元貧困の発生率とその強度の両方を映し出す。貧困状態で生きている人々の実態の全体像を描き出すために活用することができ、国家観や地域観、国内の民族間、都市・農村間、さらにはそのほかの主要な世帯やコミュニティの分類カテゴリー間の比較も行うことができる。貧困を所得水準だけでなく、教育・保健サービスへのアクセスも数値化して組み込む指標である。

---

<sup>4</sup> 小針(2013)参照

<sup>5</sup> UNDP 人間開発報告書 2011 参照

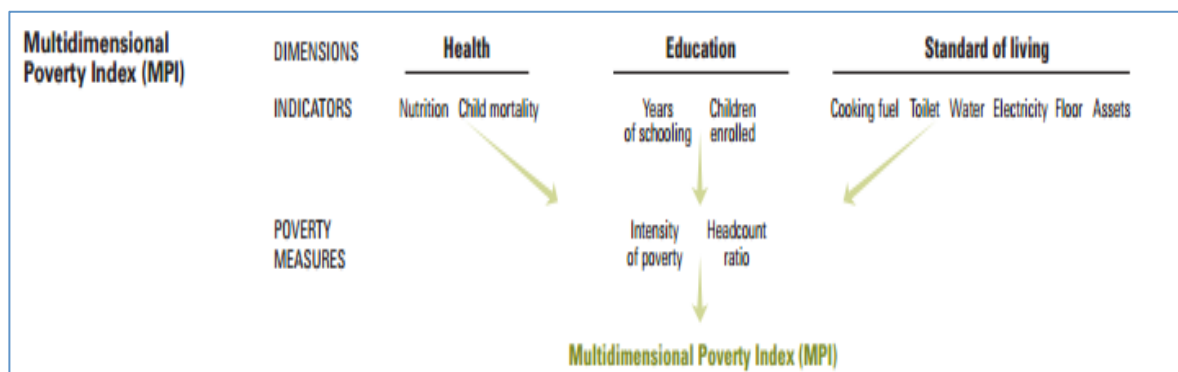


図 6 : ”Multidimensional Poverty Index”(Human Development Reports より抜粋)

## 6. アフリカにおける人間開発の現状

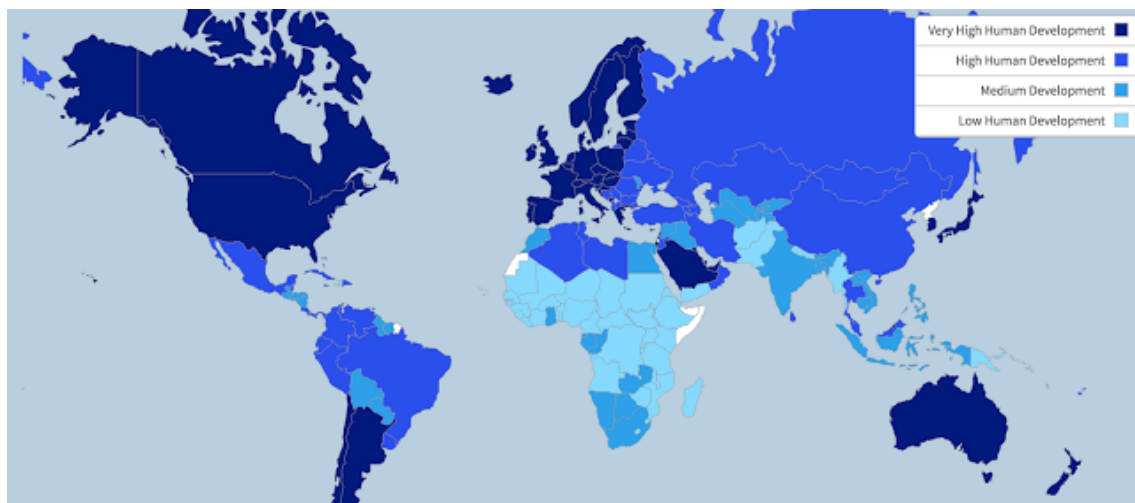


図 7 : 「世界の人間開発指数 2015(next BIG FUTURE より抜粋)青が薄いほど HDI が低い」

## 6.MDGs と SDGs

### 6-1 MDGs の概要

#### 6-1-1 MDGs の概要

MDGs(Millennium Development Goals)は、開発分野における世界共通の目標として、国連や各国政府などの諸機関が、開発途上国の貧困問題の解決のために掲げたものである。日本を含む 189 カ国が採択した 2000 年の「国連ミレニアム宣言」を受け、2015 年を期限とする 8 つの目標にまとめられている。MDGs は、21 のターゲットと 60 の

目標を通して、達成の進歩が測定され、達成期限と指標が設定された画期的な国際的な目標である。

#### 6-1-2 MDGs 策定の背景

従来の経済成長中心の開発援助によって開発途上国間、一国間における格差の拡大していること、多額な資金をつぎ込んできた開発援助の成果が見えず、先進国が連携・協調して課題の解決に当たるような全世界的な取り組みと責任の明確化が必要となったこと、貧困問題や持続的な開発への配慮が不足した「いびつなグローバリゼーション」が拡大した結果、貧困層がより貧困になる自体が進行しつつある現状を受け、持続的な貧困削減に向けたアジェンダの必要性が生じた。その際、1990年代を通じて国際協力分野における国際機関や国際会議などにおいて個別に設定されてきた国際開発目標や開発への考え方、アプローチが、その重要な要素として取り込まれている。第一に、1990年以降、UNDPによる国連開発計画(UNDP)による人間開発報告書がある。人間が自らの意識に基づいて人生の選択と機会の幅を拡大させることを開発の目的とした上で、そのためには健康で長生きすることや知的欲求が満たされること、一定水準の生活に必要な経済手段が確保できることといった、人間にとって本質的な選択肢を増やしていくことが必要であるとする人間開発の考えを提唱したものである。第二に、日本が中心となって行ったOECD(経済協力開発機構)の開発援助委員会(DAC)で採択された新開発戦略があげられる。新開発戦略においては、開発においては自助努力がその成功の大きな要因である、開発援助は補完的な役割を果たすべきであるという認識が共有され、2015年までに貧困人口の半減を図ることや、全ての国において諸島教育を普及させることなどの目標が掲げられている。(1996年)そのほかにも、1990年に開催された「子供のための世界サミット」や1995年に開催された「世界社会開発サミット」といった一連の国際会議において掲げられた人間開発に係る目標などもMDGsへ影響を与えた。

|                                                                                                        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <b>Goal1</b><br><b>極度の貧困と飢餓の撲滅</b><br><b>Eradicate extreme poverty and hunger</b>                      | <b>ターゲット1-A</b><br>2015年までに1日1ドル未満で生活する人口の割合を1990年の水準の半数に減少させる<br><b>ターゲット1-B</b><br>女性、若者を含むすべての人々の、完全かつ生産的な雇用、ディーセント・ワーク（適切な雇用）を達成する<br><b>ターゲット1-C</b><br>2015年までに飢餓に苦しむ人口の割合を1990年の水準の半数に減少させる                                                                                                                                                                                                    |
| <b>Goal2</b><br><b>普遍的な初等教育の達成</b><br><b>Achieve universal primary education</b>                       | <b>ターゲット2-A</b><br>2015年までにすべての子どもが男女の区別なく初等教育の全課程を修了できるようにする                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
| <b>Goal3</b><br><b>ジェンダー平等の推進と女性の地位向上</b><br><b>Promote gender equality and empower women</b>          | <b>ターゲット3-A</b><br>2005年までに可能な限り、初等・中等教育で男女格差を解消し、2015年までにすべての教育レベルで男女格差を解消する                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
| <b>Goal4</b><br><b>乳幼児死亡率の削減</b><br><b>Reduce child mortality</b>                                      | <b>ターゲット4-A</b><br>2015年までに5歳未満児の死亡率を1990年の水準の3分の1にまで引き下げる                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
| <b>Goal5</b><br><b>妊産婦の健康状態の改善</b><br><b>Improve maternal health</b>                                   | <b>ターゲット5-A</b><br>2015年までに妊産婦の死亡率を1990年の水準の4分の1に引き下げる<br><b>ターゲット5-B</b><br>2015年までにリプロダクティブ・ヘルス（性と生殖に関する健康）の完全普及を達成する                                                                                                                                                                                                                                                                               |
| <b>Goal6</b><br><b>HIV/エイズ、マラリア、その他の疾病のまん延防止</b><br><b>Combat HIV/AIDS, malaria and other diseases</b> | <b>ターゲット6-A</b><br>2015年までにHIV/エイズのまん延を阻止し、その後、減少させる<br><b>ターゲット6-B</b><br>2010年までに必要とするすべての人がHIV/エイズの治療を受けられるようにする<br><b>ターゲット6-C</b><br>2015年までにマラリアやその他の主要な疾病の発生を阻止し、その後、発生率を下げる                                                                                                                                                                                                                   |
| <b>Goal7</b><br><b>環境の持続可能性を確保</b><br><b>Ensure environmental sustainability</b>                       | <b>ターゲット7-A</b><br>持続可能な開発の原則を国家政策やプログラムに反映させ、環境資源の損失を阻止し、回復を図る<br><b>ターゲット7-B</b><br>2010年までに生物多様性の損失を確実に減少させ、その後も継続的に減少させる<br><b>ターゲット7-C</b><br>2015年までに、安全な飲料水と衛生施設を継続的に利用できない人々の割合を半減させる<br><b>ターゲット7-D</b><br>2020年までに少なくとも1億人のスラム居住者の生活を大きく改善する                                                                                                                                                |
| <b>Goal8</b><br><b>開発のためのグローバルなパートナーシップの推進</b><br><b>Develop a global partnership for development</b>  | <b>ターゲット8-A</b><br>開放的で、ルールに基づく、予測可能でかつ差別的でない貿易と金融システムを構築する<br><b>ターゲット8-B</b><br>後発開発途上国（LDCs）の特別なニーズに取り組む<br><b>ターゲット8-C</b><br>内陸開発途上国と小島嶼開発途上国（太平洋・西インド諸島・インド洋などにある、領土が狭く、低地の島国）の特別なニーズに取り組む<br><b>ターゲット8-D</b><br>国内および国際的措置を通じて途上国の債務問題に包括的に取り組み、債務を長期的に持続可能なものとする<br><b>ターゲット8-E</b><br>製薬会社と協力して、途上国で人々が安価で必要不可欠な医薬品を入手できるようにする<br><b>ターゲット8-F</b><br>民間セクターと協力して、特に情報・通信での新技術による利益が得られるようにする |

図8：「ミレニアム開発目標」（UNDP 駐日代表事務所より抜粋）

## 6-2 MDGs の達成度

| Goal                        | ターゲット                                                           | 達成状況                                                                                            |
|-----------------------------|-----------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1.極度の貧困と飢餓の撲滅               | 1-A: 2015年までに1日1ドル未満で生活する人口の割合を1990年の水準の半数に減少させる                | 【達成】絶対的貧困人口の変移<br>1990年: 19億2600万人→2015年: 8億3600万人                                              |
|                             | 1-B: 女性・若者を含むすべての人々の、完全かつ生産的な雇用、ディーセント・ワーク(適切な雇用)を達成する          | 【未達成】1995年で、世界の女性議員比率は倍増したが、その総数は男性議員の5分の1にすぎない。(詳細は後述)                                         |
|                             | 1-C: 2015年までに飢餓に苦しむ人口の割合を1990年の水準の半数に減少させる                      | 【ほぼ達成】栄養不足人口の推移<br>1990年: 23.3%→2015年: 12.3%                                                    |
| 2.普遍的な初等教育の達成               | 2-A: 2015年までにすべての子どもが男女の区別なく初等教育の全過程を修了できるようにする                 | 【91%】初等教育の就学率の変移<br>2000年: 83%→2015年91%                                                         |
| 3.ジェンダー平等の推進と女性の地位向上        | 3-A: 2005年までに可能な限り初等、中等教育で男女格差を解消し、2015年までにすべての教育レベルで男女格差を解消する。 | 【達成】初等・中等・高等教育の就学率の割合と元だ一平等指数の変移(図X参照)                                                          |
| 4.乳幼児死亡率の削減                 | 4-A: 2015年までに5歳児未満児の死亡率を1990年の水準の3分の1にまで引き下げる                   | 【未達成(約60%)】5歳児未満児の死亡率の変移<br>1990年: 1000人あたり90人(0.09)→ 2015年: 1000人あたり43人(0.43)                  |
| 5.妊産婦の健康状態の改善               | 5-A: 2015年までに妊産婦の死亡率を1990年の4分の1に引き下げる                           | 【未達成(60%)】妊産婦の死亡率 1990年から2015年にかけて妊産婦の死亡率は45%減少した。(1990年: 380(出産→2015: 210(10万人対))              |
|                             | 5-B: 2015年までにリプロダクティブ・ヘルス(性と生殖に関する健康)の完全普及を達成する                 | 【未達成(50%)】開発途上地域の妊産婦のうち、望ましい妊産婦検診を受けているのは、2014年段階で52%にすぎない。普遍的なリプロダクティブ・ヘルスへのアクセスは達成されていない。     |
| 6.HIV/エイズ、マラリア、その他の疾病のまん延防止 | 6-A: 2015年までにHIV/エイズのまん延を阻止し、その後、減少させる。                         | 【未達成(40%)】HIVへの新たな感染は2000年から2013年の間で約40%低下した。図X参照                                               |
|                             | 6-B: 2010年までに必要とするすべての人がHIV/エイズの治療を受けられるようにする                   | 【*未達成(30%)】・推定HIV感染者: 3800万人<br>・HIV/エイズの治療施設利用者の推移<br>2003年: 80万人→2014年1300万人                  |
|                             | 6-C: 2015年までにマラリアやその他の主要な疾病の発生を阻止し、その後、発生率を下げる                  | 【前者: △・予防: 達成(△)】・殺虫成分を持つ蚊をマラリア蔓延地帯に9億匹送り込んだ・結核による死亡率 1990年→2015年 45%の減少 ・予防率 1990年→2013年 41%上昇 |
| 7.環境の持続可能性を確保               | 7-A: 持続可能な開発の原則を国家政策やプログラムに反映させ、環境資源の損失を阻止し、回復を図る               | 【不明】                                                                                            |
|                             | 7-B: 2010年までに生物多様性の損失を確実に減少させ、その後も継続的に減少させる                     | 【不明】                                                                                            |
|                             | 7-C: 2015年までに、安全な飲料水と衛生施設を継続的に利用できない人々の割合を半減させる                 | 【達成】改良された飲料水元を使用する人口の割合<br>1990年76%→2015年91%                                                    |
|                             | 7-D: 2020年までに少なくとも1億人のスラム居住者の生活を大きく改善する                         | 【達成】スラム街居住区住人は1億人減少した。<br>スラム街居住区人口の割合の推移<br>2000年 39.4%→2014年29.7%                             |

図9 : 「MDGs のゴール・ターゲットとその達成状況(2015)(筆者作成)」



上記の表では、世界全体における目標達成の度合いを示したものであるが、図 X は、

| 目標とターゲット                                | アフリカ        |                |
|-----------------------------------------|-------------|----------------|
|                                         | 北           | サハラ以南          |
| <b>目標 1   極度の貧困と飢餓の撲滅</b>               |             |                |
| 極度の貧困の半減                                | 軽度の貧困       | 非常に重度の貧困       |
| 生産的雇用と働きがいのある人間らしい仕事                    | 大規模な不足      | 非常に大規模な不足      |
| 飢餓の半減                                   | 軽度の飢餓       | 重度の飢餓          |
| <b>目標 2   初等教育の普遍化の実現</b>               |             |                |
| 初等教育の完全な普及                              | 高い就学率       | 中度の就学率         |
| <b>目標 3   ジェンダーの平等の推進と女性の地位向上</b>       |             |                |
| 初等教育への女子の平等な就学                          | 同等に近い       | 同等に近い          |
| 有給雇用における女性の割合                           | 低い割合        | 中程度の割合         |
| 国会における平等な女性議員数                          | 中程度の女性議員数   | 中程度の女性議員数      |
| <b>目標 4   幼児死亡率の引き下げ</b>                |             |                |
| 5歳未満幼児死亡率の3分の2引き下げ                      | 低い死亡率       | 高い死亡率          |
| <b>目標 5   妊産婦の健康状態の改善</b>               |             |                |
| 妊産婦死亡率の4分の3引き下げ                         | 低い死亡率       | 高い死亡率          |
| リプロダクティブ・ヘルスへのアクセス                      | 中程度のアクセス    | 少ないアクセス        |
| <b>目標 6   HIV/エイズ、マラリア、その他の疾病のまん延防止</b> |             |                |
| HIV/エイズのまん延防止および減少                      | 低い発生率       | 高い発生率          |
| 結核のまん延防止および減少                           | 低い死亡率       | 高い死亡率          |
| <b>目標 7   環境の持続可能性の確保</b>               |             |                |
| 改良された飲料水を利用できない人々の割合を半減                 | 高い普及率       | 低い普及率          |
| 衛生施設を利用できない人々の割合を半減                     | 中程度の普及率     | 非常に低い普及率       |
| スラム居住者の生活を改善                            | 低いスラム居住者の割合 | 非常に高いスラム居住者の割合 |
| <b>目標 8   開発のためのグローバル・パートナーシップの構築</b>   |             |                |
| インターネット利用者                              | 中程度の利用者     | 少ない利用者         |

アフリカにおける2015年の達成度合いを示したものである。これを見るとアフリカにおけるMDGsのゴールは達成度が極めて低いことが読み取れる。

2015年度後期2月会宿のレジュメにおいて、各分野ごとの政策分析を行ったため、今回の原因分析は、政策の具体的な有効性に焦点を当てるのではなく、MDGsを行う参加組織同士のパートナーシップや運営上の不備といっ

た実行過程における行政側の分析を中心に行う。

図 10 : 「ミレニアム開発目標 : 2015 年成果チャート」 (緑は良好な進捗状況、赤は不十分な進捗・悪化)



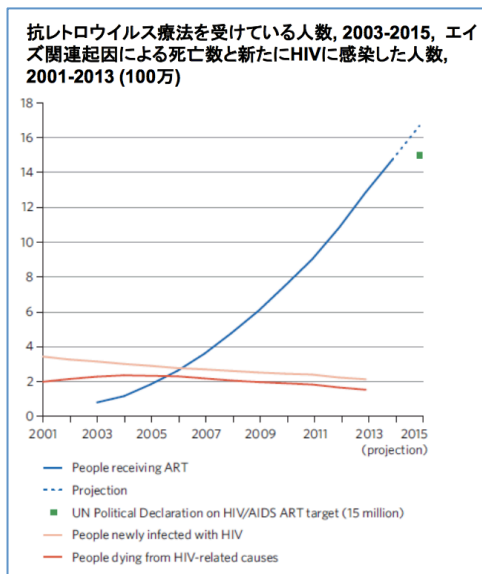


図 11

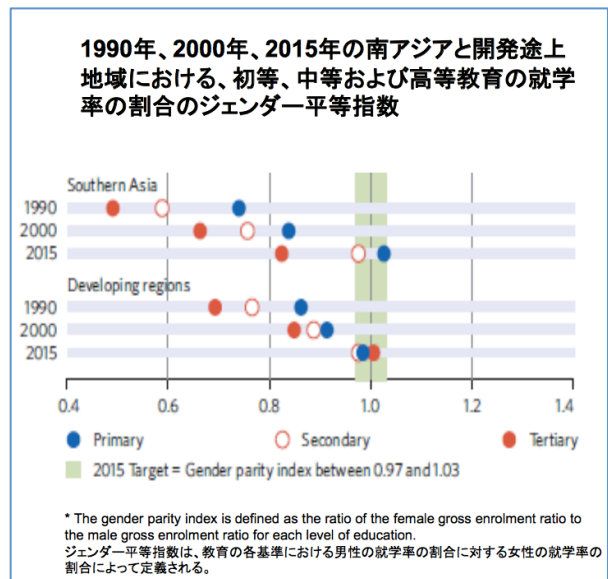


図 12

## 6-3 MDGs がもたらした意義と課題

### 6-3-1 MDGs がもたらした意義

MDGs で掲げられている目標は、全く新しいものではない。しかし、189 もの国連加盟国、147 人の元首が包括的な開発目標として公約したことや、世界銀行を含む国連システム全体が集結して取り組みを打ち出したこと、そして多くの開発途上国と先進国が自国の開発あるいは開発援助政策の枠組みに取り入れていった点において、それまでの開発目標と異なるものとして評価された。さらには、定期的な MDGs 報告書による現状把握とその共有、現状把握に応じた各国・核期間に負担の再分配の機会に開かれていることなどが挙げられる。貧困層や貧困国への重点的な支援を強調したことも、意外にも革新的なことであった。開発協力において、冷戦時代、援助は総じて「東西陣営が自らの友好国を確保するための外交手段」という特徴を色濃く備えたものであった。さらに、1990 年代までは、開発内容はほぼ経済成長に特化していた。経済が成長すれば、それによってその恩恵が多くの人に行き渡るという考え方は、「トリクルダウン」と呼ばれる。しかし、経済が成長しても、その恩恵が糸握りの人々によって独占されることが往々にしてある。これを考えると、一番条件の悪い人々や国に焦点を当てる貧困削減の登場は、開発協力を倫理性を規範性を持たせる意味があったと捉えることができる。

さらには、開発協力、得に貧困国向けのものにかんしては、返済義務を伴う貸付ではなく無償資金協力がスタンダードになったことが挙げられる。1970年代後半から1990年代前半にかけて、現在のギリシャと同様に、債務危機に陥ったラテンアメリカ、アフリカの各地では、IMFや世界銀行により期生緩和などを軸とする経済改革を条件に融資が行われた。当時の規制緩和・経済成長・財政健全化・債務返済というシナリオは、現地の社会・経済構造を全く無視したものであったために、失敗に終わった。その結果、多くの開発途上国はさらなる債務を抱え込んだだけであった。西側先進国やIMF、世界銀行への債務返済のために、貧困層向けの社会サービスまで削られているという湖畔な批判が噴出した結果、これらは1990年代半ばから、無償資金協力が貧困国向けの開発協力の中心となった。最後に、開発協力の内容として、医療や教育といった基礎的社会インフラサービスが強調されたことが挙げられる。経済成長優先だった冷戦聞いは、ダム・道路、港湾などインフラ整備が開発協力の中心であった。この原型は、第二次世界大戦後、日本や西側諸国の復興を米国が支援したマーシャル・プランにあった。産業基盤を整備することは、戦術の経済成長最優先の開発協力では、当たり前のことであった。しかし、貧困層の生活改善を最優先にする貧困削減では、膨大な予算がかかりがちなインフラ整備ではなく、貧困層が直接アクセスできる基礎的社会サービスが重視されるようになった。

### 6-3-2 MDGs の課題

MDGs の課題や限界としては、第一に MDGs 自体がドナー主導で策定され、その目標も主として途上国をターゲットとしたものであり、地域・途上国毎の異なる個別・具体的な状況への配慮が欠けていたことが指摘されている。(6-2 MDGs の達成度において、アフリカにおける MDGs 達成状況が著しく低いことに言及)第二に、人間開発を中心とする開発目標が設定された一方で、見落とされた重要な開発課題が存在している。初等教育の就学率が目標に掲げられた一方で、初等教育自体の質の担保には言及していなかった点や、途上国への資金移転に焦点を当てる一方で、途上国自身が創出した富によって開発課題の解決を図るという経済成長の役割への視点が欠けていたと指摘されている。第四に、MDGs は達成状況把握のためにマクロ経済指標を用いているため、基本的人権・平等、平和構築、防災といった開発と関聯が深い領域のもんだいに関する目標が定められていない。第五に、国際社会の開発をめぐる環境の変化に対応できていない点が挙げられる。例えば、国内格差の問題では多くの途上国が経済発展を遂げてきた一方で、ある程度の発展を遂げた中所得国に世界の貧困層の大部分が存在しているこ

とに、MDGsは十分対応できていない。さらに、MDGsは課題間の関係性についての明記がなく、包括的な取り組みとして掲げられているにも関わらず、それらの相互関係を軽視している。最後に、いくつかの目標設定が抽象的で、達成度を評価することが困難であることである。例えば、諸島教育の就学率を100%にする、と具体的な数値を記載している一方で、HIVの感染を阻止し、さらなる発生を防ぐ、など、阻止できたかどうかの判断基準となりうる数値が明記されていない。MDGsの最終報告書を見ても、抽象的な目標に関しては、直接的にその成果に言及するのではなく、〇〇を行った、〇%感染率が下がったなど、最終ゴールが曖昧であるがゆえに、「達成」状況ではなく、単に取り組みを報告しているにすぎない。

#### 6-4 SDGsとは

SDGsは、2012年の地球サミットにより合意された開発分野における国際目標であり、2013年から2014年にかけて行われた国連のオープン・ワーキング・グループ(OWG)による国際交渉の末、2015年9月の国連総会で採択された。

SDGsの大きな特徴として、オープンなプロセスで作られた点があげられる。国連にOWGが設けられ、多様なステークホルダーが参加し、議論を取りまとめた。MDGsは、開発途上国を主な対象としたものであったのに対し、SDGsは、先進国も含めたすべての地域、国に普遍的に適用されるものである。従来の国連の会議では、加盟国がそれぞれの国益を考え、意見を出し合いながら合意形成を行っていた。しかしリオ+20はこれとは全く違い、加盟国以外の様々なステークホルダーが参加し、それぞれが自らの役割を考えながら、これからの持続可能な社会のあり方について検討していった。その流れがSDGsのOWGにつながっている。SDGsは国や政府だけでなく様々なステークホルダーが一緒になって作り上げたものなのである。

多様なステークホルダーが関わったことにより、MDGsと比べかなり客観性の高い目標となった。専門分野では「科学と政策のインターフェイス」と呼んでいるが、SDGsプロセスへ研究者も多く参加したことから実質ベースの議論が可能となり、研究成果を政策形成に効果的に活用するというインターフェイスの強化が図られた。（「SDGsでソーシャルイノベーションを」より引用）

| SDGsの目標 |                                                                              |    |                                                                                                  |
|---------|------------------------------------------------------------------------------|----|--------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1       | あらゆる場所のあらゆる形態の <b>貧困</b> を終わらせる                                              | 13 | <b>気候変動</b> 及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる                                                               |
| 2       | <b>飢餓</b> を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する                                | 14 | 持続可能な開発のために <b>海洋・海洋資源</b> を保全し、持続可能な形で利用する                                                      |
| 3       | あらゆる年齢のすべての人々の <b>健康的な生活</b> を確保し、福祉を促進する                                    | 15 | 陸域 <b>生態系</b> の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、ならびに土地の劣化の阻止・回復及び <b>生物多様性</b> の損失を阻止する       |
| 4       | すべての人々への包摂的かつ公正な <b>質の高い教育</b> を提供し、生涯学習の機会を促進する                             | 16 | 持続可能な開発のための <b>平和</b> で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な <b>制度</b> を構築する |
| 5       | <b>ジェンダー</b> 平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う                                       | 17 | 持続可能な開発のための実施手段を強化し、 <b>グローバル・パートナーシップ</b> を活性化する                                                |
| 6       | すべての人々の <b>水と衛生</b> の利用可能性と持続可能な管理を確保する                                      |    |                                                                                                  |
| 7       | すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的 <b>エネルギー</b> へのアクセスを確保する                           |    |                                                                                                  |
| 8       | 包摂的かつ持続可能な <b>経済成長</b> 及びすべての人々の完全かつ生産的な <b>雇用</b> と働きがいのある人間らしい雇用を促進する      |    |                                                                                                  |
| 9       | 強靱（レジリエント）な <b>インフラ</b> 構築、包摂的かつ持続可能な <b>産業化</b> の促進及び <b>イノベーション</b> の推進を図る |    |                                                                                                  |
| 10      | 各国内及び各国間の <b>不平等</b> を是正する                                                   |    |                                                                                                  |
| 11      | 包摂的で安全かつ強靱（レジリエント）で持続可能な <b>都市</b> 及び人間居住を実現する                               |    |                                                                                                  |
| 12      | 持続可能な <b>生産消費</b> 形態を確保する                                                    |    |                                                                                                  |

図 13：「SDGs の目標」（JICA より抜粋）

#### -4-1 MDGs と SDGs の差異

SDGs は単に MDGs の未達成事項の官僚を目指すものではなく、対象範囲の構造などに大きな範囲が見られる。MDGs と SDGs の最大の違いは、その対象範囲である。MDGs が 8 目標 21 ターゲットであったのに大使、SDGs は 17 目標 169 ターゲットに大幅に増加した。MDGs の目標は、貧困に起因する社会課題の解決を中心としたものであったが、SDGs では経済西洋や社会インフラ、都市問題、人権、気候変動など多様かつ広範な目標設定がなされた。MDGs が開発途上国を対象としたのに対して、SDGs は先進国を含めたすべての国に適用される目標とされている。MDGs では開発途上国のみが進捗状況を報告していたが、SDGs では先進国にも報告が求められる。日本にとって MDGs は開発支援の際に考慮するような他人事から、SDGs は自分ごとになるのである。SDGs は、MDGs と同様、罰則規定はない。しかし、SDGs は国際社会の共通言語として設定された意味は大きい。SDGs は、MDGs の課題である地球環境への着目、MDGs の未達成項目の実施、公平性など社会的な持続可能性という 3 つの側面を有している。



図 14 : MDGs と SDGs の比較（富士通総研より抜粋）

#### 6-4-2 SDGs の現状

持続可能な開発目標(SDGs)報告：2016 年 7 月に、持続可能な開発目標(SDGs)に関する初のグローバル年次報告書が発表された。この報告書は、2030 年を到達点とする集団的な取り組みの出発点で、世界がどのような現状に置かれているのかを解説するものであり、SDGs の具体的な達成状況についての記載がなされているわけではない。SDGs 採択以来初の報告書として、今年の報告書はフォローアップにむけた体制を整え、今後

15 年間のプロセスを改めて検討するものとなる。SDGs 達成にむけた出発点としての現状を表している。そのため、MDGs の最終報告書と内容が類似している。現状、SDGs の達成度予測はなされていない。

#### 6-4-3 SDGs の課題

SDGs は MDGs が抱えていた課題の多くを解消するものとなっている。(下図参照) ドナー主導で策定されていた MDGs に対し、多様なステークホルダーが策定過程に参加している SDGs では、これまでは受動的であった途上国も、主体的なアクターとして開発に参加することとなった。画一的であった MDGs から、多様な観点からの意見が踏まえられた SDGs が提唱された。

| MDGsの課題                            | → | SDGsにおける対策                                                      |
|------------------------------------|---|-----------------------------------------------------------------|
| ドナー(先進国)主導のゴール策定による個別具体的な状況への配慮の欠如 | → | SDGs策定過程において多様なステークホルダーの参与・途上国による資金拠出 → <b>一定程度の課題解消が見込まれる</b>  |
| 格差・不平等に対する考慮の欠如(基本的人権、防災など)        | → | 17のゴール・169のターゲット設定により、地球環境問題・格差・不平等の是正も包摂 → <b>課題解消</b>         |
| ゴール間の相互関係の軽視                       | → | ゴール達成のための政策の連関を確保するためのチェックリストの設置 → <b>課題解消</b>                  |
| いくつかのゴールが抽象的                       | → | 17のゴール・169ターゲットによる具体的な数値を示したゴール設定 → <b>課題解消</b>                 |
| データ収集の限界                           | → | <b>具体的な対策なし</b>                                                 |
| 資金不足                               | → | 途上国 → <b>依然とした資金不足</b>                                          |
| 法的拘束力がないため、SDGs協力度合いは各国の裁量に委ねられる   | → | 途上国だけでなく先進国も含めた国々、国際社会すべての共通目標という認識の強調 → <b>一定程度の課題解消が見込まれる</b> |
|                                    |   | ゴール・ターゲットが多く、理解が容易でない・それに伴う関心の低さ                                |

図 15 : 「MDGs から SDG へ」(筆者作成)



## 7. 政策

| MDGsの課題                            | → | SDGsにおける対策                                                      | → | 政策            |
|------------------------------------|---|-----------------------------------------------------------------|---|---------------|
| ドナー(先進国)主導のゴール策定による個別具体的な状況への配慮の欠如 | → | SDGs策定過程において多様なステークホルダーの参与・途上国による資金拠出 → <b>一定程度の課題解消が見込まれる</b>  | → | NGOとの連携強化     |
| 格差・不平等に対する考慮の欠如(基本的人権、防災など)        | → | 17のゴール・169のターゲット設定により、地球環境問題・格差・不平等の是正も包摂 → 課題解消                |   |               |
| ゴール間の相互関係の軽視                       | → | ゴール達成のための政策の連関を確保するためのチェックリストの設置 → 課題解消                         |   |               |
| いくつかのゴールが抽象的                       | → | 17のゴール・169ターゲットによる具体的な数値を示したゴール設定 → 課題解消                        |   |               |
| データ収集の限界                           | → | 公的統計のためのビックデータに関するグローバルワーキンググループの設置                             |   |               |
| 資金不足                               | → | 途上国 → <b>依然とした資金不足</b>                                          | → | グローバル連帯税の推進   |
| 法的拘束力がないため、SDGs協力度合いは各国の裁量に委ねられる   | → | 途上国だけでなく先進国も含めた国々、国際社会すべての共通目標という認識の強調 → <b>一定程度の課題解消が見込まれる</b> | → | SDGsの企業戦略への活用 |
|                                    |   | ゴール・ターゲットが多く、理解が容易でない・それに伴う関心の低さ                                | → |               |

8-1 NGO との連携強化 → 地域別の個別具体的な状況への対応能力の向上

8-2 SDGs の企業戦略への活用 → 資金調達

8-3 グローバル連帯税の推進 → 資金調達

### 8-1 NGO とのパートナーシップ確立

SDGs においては、その策定過程において NGO も含めた多様なステークホルダーが参与しており、地域別の個別具体的な状況への配慮がなされていた。NGO は、既存の独自の事業を通じて、長年培った人的・組織的ネットワークや活動経験を蓄積しており、国連・各国政府・企業

と連携することで、MDGs の課題であった個別具体的な状況への対応能力が向上すると考えられる。SDGs 報告書における達成状況を把握する際にも、現地で活動している NGO との連携によって、効率的に情報収集を行うことができる。現状でも国連・各国政府・企業とのパートナーシップはあるが、定期的な相互報告の場が設けられていない。そこで、SDGs の実行プロセスにおいて、各国の政府と NGO の連携、国際 NGO と国際機関のパートナーシップを確立することによって、迅速に変動する現地の社会状況を反映した対応が可能になる。

## 8-2・8-3 の補足

SDGs 達成のために必要とされる資金は、MDGs が年間数十億ドルであったのに対し、年間数十兆ドル程度とされている。「持続可能な開発のための資金に関する政府間専門委員会」報告書によると、貧困撲滅には 660 億ドル、インフラ投資に約 5 兆ドル～7 兆ドル、中小企業へのクレジットに 3 兆 5000 億ドル、気候変動対策には数兆ドルであり、これらを合計すると、年間 10 兆ドルである。しかし、年間の ODA を合わせると 1500 億ドル、民間の気候変動対策に 1930 億ドルと、必要な資金の足元にも及ばない。SDGs 達成のための資金源は主に 3 つある。開発途上国自身による資金拠出、先進国による資金拠出、民間投資である。貧困削減、貧困層への福祉サービスの拡充などの最も大きな財源は途上国自身である。これが、2000 年に採択された MDGs との大きな違いである。MDGs においては、先進国による資金頼みという側面があったが、SDGs 達成においては、途上国自身は自国の問題に対して責任を持って取り組むという姿勢が明確になっている。途上国による資金拠出だけでは当然 SDGs 達成には不十分であるため、先進国からの資金援助も重要である。これは、JICA や USAID など 2 国間援助機関、世界銀行や EU などの国際機関によって拠出される資金である。そして、近年注目されているのが、民間資金の役割である。従来、貧困削減、貧困層への福祉サービスなどは、民間資金、プライベートセクターによる投資、ビジネスの範囲外と考えられていた。貧困層には、プライベートセクターの利益に貢献できるだけの支払い能力がないと思われていたためである、しかし、貧困層にも食品、医療などのベーシックなサービスへの支払い能力があること、そして多くの顧客が期待できることから、貧困層をプライベートセクター、民間ビジネスの対象とする動きが活発になっている。貧困層に彼らが必要とする商品、サービスを提供し、彼らの生活向上に貢献するとともに、企業自身が利益もあげること、Win-Win な関係を作り出し、途上国における持続可能な経済発展のサイクルを生み出すことが民間セクターによる活動には期待されている。同時に、顧客としてだけでなく、企業の社会的責任を果たす CSR 活動の一環として、企業の SDGs に対する投資が期待されている。これに加えて、国際連帯税を資金源として導入することを提唱する。



## 8-2 SDGs の企業戦略への活用～SDG コンパス～

MDGs の対象範囲が貧困に起因する社会課題の解決を中心とし、それに伴い開発途上国を対象としたのに対して、SDGs は先進国を含めたすべての国に適用される目標とされている。MDGs では開発途上国のみが進捗状況を報告していたが、SDGs では先進国にも報告が求められる。これまでは開発協力大綱(ODA)の政策内容を考える際に考慮する程度であったが、それが重要な位置を占めるようになった。SDGs はそもそも各国政府、国際機関、学術機関、NGO、産業界が策定プロセスに関与している。人材・技術・資金力、そしてグローバル社会で培われた国際的なネットワークを有する企業が、コアビジネスを通じて、SDGs 達成に貢献することへの期待は大きい。加えて、SDGs は大きなビジネスチャンスでもある。SDGs の目標を国際社会における重要な課題である認識が広まれば、それらの課題解決に資する製品・サービスには、グローバル市場での機会拡大や資本アクセスの緩和が期待できる。SDGs の大量の目標・ターゲットの多さはその分豊富なビジネスチャンスとなっているのである。企業の SDGs 実施促進のために国際イニシアチブとして、Business Call to Action, Business for 2030, UN Global Compact's Local SDGs Pioneers Campaign などがある。日本においては、SDGs の認知度が低い・自国に関係する課題としての認識が甘いため、こういったプロジェクトは実施に至っていない。一方で、SDGs への協力・貢献に関する報告が企業に求められているわけではない。そこで、政府からの積極的な企業への呼びかけや、SDGs の国際的な認知度を高めていく必要がある。その上で、企業が SDGs を意識した企業戦略を作成していく際に SDG コンパスの活用を行う。SDG コンパスは、1)SDGs の理解、2)優先課題の決定、3)目標の設定、4)経営への統合、5)報告とコミュニケーションから構成される。Web サイト上では、多様な事業指標やビジネスツールなどの情報が掲載され、専門家の助言を得ながら、SDGs を考慮した事業戦略の策定の検討を促すものとして設計される。大手グローバル企業を対象としているが、中小企業でもそれぞれの運営規模にあった変更を施しながら利用することもできる。また企業レベルの活用が想定されているが、製品、拠点、部門、地域の各レベルにも適用可能である。SDGs と自社活動の関連付けを検討する際など、SDG コンパスが参照される機会は増えるであろう。SDGs は企業の CSR 活動の一環として、「売り手よし、買い手よし、世間よし」の販売戦略を考える上で企業側も自主的に参加できる多様なターゲットがある。自社の企業イメージや業務内容に沿った形で CSR を行うのを後押しする。

このように、SDGs の主体として企業の積極的な参加を促すことは、SDGs 目標達成にとっても、企業側の持続的な利益追求にも大きく資するだろう。

日本を見てみると、実際に SDGs を CSR の一環として取り入れているような日本企業には以下が挙げられる。

・デロイト・トーマツコンサルティング(DTC)・NTTグループ・損保ジャパン日本興亜ホールディングス・住友化学グループ・帝人・タケダ・住友商事・サラヤ  
中でも、DTCはこのSDGsの達成を今後の企業の社会的責任のあるべき姿と捉え、従来のCSR推進室を発展的に改組し、「CSR・SDGs推進室」を発足した。企業がCSR活動の一環としてSDGs達成貢献を行っていくことを政府が呼びかけていく必要がある。

政府による企業の積極的な  
SDGs貢献奨励

SDGsコンパス・Business  
Call to Action.etc...の活用

→資金源・多様なアクターによる  
国際目標への取り組み促進

図 17

### 8-3 グローバル連帯税の推進

ここでは、慢性的な資金不足を解消するために、グローバル連帯税による持続的な資金確保を目指す。<sup>6</sup> ODAは各国の国益に左右される性質を有しており、政権が変わるとに援助政策の変更に伴い援助額が変動するという不安定性を帯びている。そこで、国益に左右されない持続性を持ち、かつ予測可能性を備えた資金量を確保方法として地球規

<sup>6</sup> 「国際連帯税とは？」より抜粋

| 国際連帯税導入に意欲的な国々                                        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |
|-------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 開発資金のための連帯税に関するリーディンググループ参加国<br>(54カ国)<br>(2008年6月現在) | イギリス、イタリア、キプロス、スペイン、ドイツ、フィンランド、フランス、ベルギー、ポーランド、ノルウェー、ルクセンブルク、インド、韓国、カンボジア、バングラデシュ、サウジアラビア、ヨルダン、レバノン、アルジェリア、エチオピア、カーボベルデ、ガボン、カメルーン、ギニア、ギニアビサウ、コートジボワール、コンゴ共和国、サントメ・プリンシペ、シエラレオネ、ジブチ、セネガル、中央アフリカ、トーゴ、ナイジェリア、ナミビア、ニジェール、ブルンジ、ブルキナファソ、ベナン、マダガスカル、マリ、南アフリカ、モザンビーク、モーリタニア、モロッコ、リベリア、ウルグアイ、グアテマラ、チリ、ニカラグア、ハイチ、ブラジル、メキシコ<br>(オブザーバー:エジプト、オーストリア、中国、日本) |
| 航空券連帯税の実施表明国<br>(28カ国)<br>(2007年9月現在)                 | フランス、チリ、韓国、コートジボワール、コンゴ共和国、ニジェール、マダガスカル、マリ、モーリシャス(以上9カ国はすでに実施)、キプロス、ルクセンブルク、カンボジア、ヨルダン、ガボン、カメルーン、ギニア、サントメ・プリンシペ、セネガル、中央アフリカ、トーゴ、ナミビア、ブルキナファソ、ベナン、モーリタニア、モロッコ、リベリア、ニカラグア、ブラジル                                                                                                                                                                   |
| UNITAID参加国<br>(27カ国+1財団)<br>(2008年6月現在)               | イギリス、フランス、ノルウェー、チリ、ブラジル(以上5カ国はUNITAID創設国)、キプロス、スペイン、韓国、ガボン、カメルーン、ギニア、コートジボワール、コンゴ共和国、サントメ・プリンシペ、セネガル、中央アフリカ、トーゴ、ナミビア、ニジェール、ブルキナファソ、ベナン、南アフリカ、リベリア、マダガスカル、マリ、モーリシャス、モロッコ、ビル&メルンダ・ゲイツ財団                                                                                                                                                          |

図 18:「国際連帯税導入に意欲的な国々」(国際連帯税検討委員会より抜粋)

模の課税であるグローバル・タックス方式を推進する。グローバル・タックスの仕組みは、経済のグローバリゼーションで受益している経済主体の国境を越えて行う経済活動位に課税し、その税収によって地球規模の課題ライ作のための資金源とする。課税対象としては、国境を越えて行う経済活動で恩恵を受けている経済主体、国際航空、船舶輸送、国際金融取引(外国為替取引)、国際電子商取引、多国籍企業の貿易、武器取引などがある。国際連帯税の実現に向けては、様々な動きがあった。2002年にメキシコで行われた開発資金国際会議では、あらゆる手段を通じた開発資金の開発資金の必要性が確認された。それを受け、翌年2003年、フランスで政府関係者、学者、NGO、金融業界など15人の委員からなる確信的開発資金メカニズムに関するハイレベルグループ(ランドー委員会)が創設された。この委員会で、上記の課税対象が候補として議論された。2004年には国連において、ブラジル・チリ・フランス・スペインが「革新的な開発資金メカニズムに関する国際作業グループ」を設立した。加えて、2006年に開催された革新的開発資金メカニズムに関するパリ会議」に93カ

■ グローバルタックスによる税収の試算

| 租税名           | 仮定                                 | 税収(年間)          |
|---------------|------------------------------------|-----------------|
| 外国為替取引税       | 税率0.1%、課税ベースの50%に課税                | 1,100億ドル        |
| ポートフォリオ投資税    | 税率平均25%、投資量が33%減少                  | 1,900億ドル        |
| 外国直接投資税       | 税率平均15%、平均8,000億ドルに課税              | 1,200億ドル        |
| 多国籍企業利潤税      | 売り上げ上位1,000の多国籍企業の利潤に25%を課税        | 2,000億ドル        |
| 富裕税           | 5兆ドルに1%の固定税                        | 500億ドル          |
| 炭素排出税         | 炭素1トン当たり21ドルの課徴金                   | 1,250億ドル        |
| プルトニウム・放射能生産税 | 1トン当たり2,400億ドルの課徴金                 | 150億ドル          |
| 航空税           | 航空券と積み荷に1%の課税<br>燃料1トン当たり3.65ドルの課税 | 20億ドル<br>740億ドル |
| ビット税          | 1,000キロバイト当たり1セントの課税               | 700億ドル          |
| 合計            |                                    | 9,560億ドル        |

これまで、ここに挙げたようなさまざまなグローバルタックスが提案されてきた。この表は、「仮定」に示す条件で課税した場合、得られる年間の税収を示す(2004年ランドー委員会報告書より)。

図19:「グローバルタックスによる税収の資産」  
(国際連帯税検討委員会より抜粋)

国が参加、航空券連帯税の実施が決まり、その結果13カ国が実現を表明した。航空券連帯税とは、飛行機を利用することのできる豊かな人から税金を取り、その税収をHIV/エイズ、マラリア、結核という3大感染症に苦しむ貧しい人々の治療に使うことを目的としている。課税方法はフランスの場合、同国を出発する便に対して、ファーストクラスとビジネスクラスの航空券に40ユーロ(6400円程度)、エコノミークラスには4ユーロの連帯税をかけている。韓国の場合、国際便に限り、一人1ドルである。いくら徴税するかは各国の裁量に委ねられている。各国で集められた税収が、基本的に受け皿となる薬品購入ファシリティーに入っている。図Xは、国際連帯税を導入した際に獲得できる資金である。

2011年時点では、ODAの合計が約970億ドル、民間資金のフローは約3360億ドルに達する、ただし、民間資金フローは、変動が極めて大きい、特にリーマンショックがあった2008年には、前年の約3240ドルから一気に約135億ドルまで減少している。SDGs実現に向けた資金源のいずれもが不安定かつ持続性を欠いているため、資金確保のための制度を確立し、安定的かつ持続的な資金確保を目指す。

~~~~~

添付資料

【開発援助における多文化主義に対する捉え方の変化】

多文化の捉え方の推移⁷

1)モルガンの社会進化論[19 世紀後半]

ニューヨーク州の弁護士であったモルガンは、インディアン⁷の弁護を引き受けることになり、インディアンの文化・慣習に触れ、それを機に古代に出発する人類社会の変遷の過程を、ダーウィンの生物進化論の影響を受けながら、著書「古代社会」の中で提唱した。モルガンは、社会は段階的に発展する、つまりすべての文化同じ道筋を辿るという単系進化論/独立発生論の立場をとり、世界の人類の歴史は次の 7 段階に分かれていると主張した。

【モルガンの段階発展説⁸】

I.野蛮時代

- (1)下期野蛮時代 文化の始まった時から次の時代まで
- (2)中期野蛮時代 魚を食べることと、火の使用が始まった時からあと
- (3)上期野蛮時代 弓矢の発明からあと

II.未開時代

- (1)下期未開時代 時の発明からあと
- (2)中期未開時代 東半球では家畜の飼育が始まった時からあと
西半球では灌漑耕作によってトウモロコシなどの栽培が始まったときか

らあと

- (3)上期未開時代 鉄鍛冶、鉄器の使用が始まったときからあと。

III.文明時代 文字の発明と使用が始まってから現代に至るまで

フロウベニウス・グレープナー・シュミットの文化圏説[20 世紀初頭]

⁷ 祖父江孝男(1979)「文化人類学入門」(pp.)

⁸ 祖父江(1979)pp.45-46

類似した文化が各地に存在するのは、すべての文化が段階発展説に習い同じ道を辿るからであると独立発生論を唱えたモルガンに対し、20 世紀初頭に「伝播論(diffusionism)」が登場した。文化伝播は、地球上の異なった場所に類似した文化が存在するとき、一方から他方へと文化が伝播したと考えるものである。進化論が、野蛮時代から文明時代へという時間軸を元に行っているのに対し、伝播論は、文明の中心から周囲へという空間軸で捉えている。その中でも、20 世紀の初めにフロウベニス・グレープナー・シュミットによって提唱された文化圏説は、さまざまな文化圏のどのような要素がどのように伝播しあっていたのかを詳細に研究した。

相対主義への転換[1930~]

・北米インディアンに対する統治政策

アメリカ東部から西部へと開拓を推し進めた白人によって、インディアンたちが完全に征服されたのは 1870 年代であった。インディアンは、政府指定の居住地に移され、政府の監視・統制下に置かれた。その際、北米インディアンに対する統治政策の基本方針となった考え方は、インディアンの野蛮な風習・宗教といった悪風を撲滅し、白人文明、とりわけキリスト教を与えて救わなければならないというものであった。その指針のもと、インディアンの教育はプロテスタントの宣教師が行い、子供たちは強制的にミッションスクールに通わされた。インディアン語は禁止など徹底的に白人文化を教え込み、違反すれば厳罰が下された。

対アフリカ開発における潮流

6-1 全体的な潮流

(1)第 1 期：1950-1960

物質的な豊かさ、政治的な安定、個人の自由を求めて第三世界の西欧化や近代化が推し進められた。一方、この時期は第三世界の貧困や低開発状態は先進国の発展の結果であるとする従属論による近代化論批判が展開された。

(2)第 2 期：1970 年代

基礎的な人間のニーズ（必要）充足の確保を目的としたリベラルな開発が推し進められた。基

本的な考え方は、近代経済学の普遍的な開発論であった。

(3)第3期：1980年代

第3世界の独自の基本的なニーズの確保や草の根レベルの開発実践が強調されるようになる。

(4)第4期・今：1980年代以降

1986年に、国連開発計画は人間開発の概念を導入した。これのもとに、1987年の「持続可能な開発」・1990年には世界銀行による「貧困削減」スローガン、1995年には社会開発の重要性が世界社会開発サミットによって人間の自助自立と社会英着の実現が開発の目標となった。

2000年には、国連ミレニアム・サミットにおいて、ミレニアム宣言とミレニアム開発目標が採択され、貧困や飢餓の撲滅、初等教育の普及・達成、ジェンダーの平等推進など包括的な開発目標が設定された。開発援助の歴史的な変化は、光学的な援助や物質的な援助から質的な援助への重点の移行や、アバウトでマクロな開発援助からきめ細やかな開発援助へ、一方的な援助の提供から被援助者の開発への参加などとして把握することができる。

文化人類学の開発援助への応用[開発人類学]

開発人類学

開発人類学とは、地域文化や社会の専門家として文化人類学者が具体的な開発プロジェクトに関与する場合やプロジェクトのために研究を実施する場合を指す。文化人類学者は長年にわたる現地調査によって特定の社会や文化について深い知識を持っている。これらの知見や情報を、開発の事後的な影響を予測したり、現地住民のニーズ把握など開発援助に役立てるのが開発人類学の目的である。

8-1-2 開発の人類学

開発の人類学は、開発プロジェクトを研究対象とし、人類学的に分析する研究である。制度としての開発計画を象徴体系とみなし、その構造とプロセスを分析することや開発計画が実施されるために官僚組織や農民組織、共同組合などが組織化される過程を分析する人類学が開発の人類学である。

8.参考文献

論文

永吉敬太「人間開発論の変遷とその重要性について」鹿児島国際大学大学院敬愛学研究科博士後期過程

next BIG FUTURE “Human Development Index 2015”

小針泰介(2013)「持続可能性指標による国際比較」社会労働課

越智方美(2015)「ミレニアム開発目標とジェンダー」国立女性教育会館(NWEC)

UNICEF「統計表・世界の国々および地域の経済・社会に関する統計・」『世界子供白書 2015』

NGO×企業 連携シンポジウム「SDGs でソーシャルイノベーションを~マルチ・ステークホルダーで実現する持続可能性~」

NGO・労働組合国際協働フォーラム(2006)「MDGs・我々にできることは何か~MDGsの視点、課題、可能性をさぐる~」

藤生将治(2014)「ポスト 2015 年開発目標策定の背景とその主な動向」外交防衛委員会調査室

書籍

人間開発戦略

福田耕史「国際行政学」

アフリカ・レポート

持続可能な発展のための新しい政策科学

MDGs と SDGs

ウェブサイト

JICA（独立行政法人国際協力機構）「SDGs の目標：MDGs との比較」

(http://www.jica.go.jp/aboutoda/sdgs/SDGs_MDGs.html)(2016 年 8 月 10 日閲覧)

ECONOMICS HELP

(<http://www.economicshelp.org/blog/glossary/human-development-index/>)

国連開発計画(UNDP)「人間開発指数(HDI)とは」

(http://www.jp.undp.org/content/tokyo/ja/home/library/human_development/human_development1/hdr_2011/QA_HDR1.html)(2016 年 8 月 9 日閲覧)

UNDP “Multidimensional Poverty Index” UNITED NATIONS DEVELOPMENT PROGRAMME

(<http://hdr.undp.org/en/content/multidimensional-poverty-index-mpi>)

THE POVERTIST(2016) 「開発途上国の貧困の定義と計測方法のまとめ」

(<http://www.povertist.com/ja/poverty/#i-14>)(2016 年 8 月 10 日閲覧)

Arif budiman “EU Contribution to the Millennium Development Goals:What Comes Beyond 2015?” eu Bulletin

(<http://eubulletin.com/993-eu-contribution-millennium-development-goals-comes-beyond-2015.html>)(2016 年 8 月 14 日閲覧)

国連開発計画(UNDP)駐日代表事務所「ミレニアム開発計画」

(<http://www.undp.or.jp/aboutundp/mdg/mdgs.shtml>)(2016 年 8 月 10 日閲覧)

国連 WFP ニュース「世界の飢餓人口が 8 億人を切る-次の目標は飢餓撲滅、72 カ国が慢性的な飢餓人口の割合を半減するというミレニアム開発目標を達成-」

(<http://ja.wfp.org/news/news-release/150601>)(2016 年 8 月 10 日閲覧)

外務省「ミレニアム開発目標(MDGs)と持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」

(<http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/files/000115326.pdf>) (2016 年 8 月 10 日閲覧)

生田孝史「国連 SDGs 企業戦略への活用」富士通総研

(<http://www.fujitsu.com/jp/group/fri/report/newsletter/2016/no16-006.html>)

国際連帯税フォーラム「国際連帯税フォーラム」(<http://isl-forum.jp/vision>)

国際ニュースの疑問「国際連帯税とは？」

(<http://www.jica.go.jp/publication/monthly/0808/pdf/05.pdf>)

Crowdcredit「重要性を増す民間資金の役割 SDGs（持続可能な開発目標）の達成に向けて-」(<https://crowdcredit.jp/blog/entry/224/2>)

六辻彰二「持続可能な開発目標(SDGs)の国際政治-「貧困削減」から「貧困撲滅」への転換が意味するもの

(<http://bylines.news.yahoo.co.jp/mutsujishoji/20151003-00050123/>)

富士通総研「国連 SDGs の企業戦略への活用」

(<http://www.fujitsu.com/jp/group/fri/report/newsletter/2016/no16-006.html>)